

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: エコタウン環境課
 担当名: 省エネルギー推進担当
 内線: 3042 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B19	住宅の低炭素化促進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費	
事業期間	平成26年度～平成28年度	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例	戦略項目		09	新エネルギー埼玉モデルの構築		
				分野施策		040202 低炭素な暮らしとまちづくりの推進			
1 事業の概要 家庭部門からのCO2排出量の削減を図るため、各家庭が省エネ設備の導入に積極的に取り組める仕組みをつくり、家庭の省エネを徹底する。 補助件数が見込みを下回ったことによる減 (1) 省エネ設備導入支援補助 △5,106千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 省エネ設備導入支援補助 ○ 補助金 HEMS (必須) 20千円×1,000件 60,950千円→55,950千円 省エネ設備等 (一つ以上選択) 新築 (省エネ設備) 30千円× 635件 20,000千円→18,000千円 既築 (省エネ設備) 60千円× 365件 19,050千円→20,850千円 ・家庭用燃料電池システム (エネファーム) ・太陽熱利用システム ・地中熱利用システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・電気自動車充電設備 (V2H) 21,900千円→17,100千円 ○ 事務費 3,406千円→ 3,300千円 イ 補助金審査事務費 ○ 非常勤報酬等 5,968千円 (2) 事業計画 ア 国は日本再興戦略の中で家庭用燃料電池を平成32年までに140万台の整備目標を掲げており、初期段階から3年間県補助を導入することにより、その普及を加速させる。 (3) 事業効果 省エネ設備の導入促進を図ることにより、家庭部門のCO2対策の強化ができる。 民間事業者の資力を活用し、補助金との相乗効果による導入促進が図られる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 省エネ設備及び住宅関係業界と連携した取組展開により、省エネ設備等の導入の普及加速を図る。 (5) 補正予算の概要 ア 補助件数が見込みを下回ったことによる減額。 △5,000千円 イ 執行節減による減額。 △106千円					
2 事業主体及び負担区分 県 定額									
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円									
				財 源 内 訳					
予算額		諸収入						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△5,106						△5,106	65,218	
現計額	70,324	693					69,631		